

11.その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

実践的・試行的な活動により裏打ちされた、厳選された事業を実施する。

●高次都市施設（観光交流センター 昭和の町新拠点施設事業）

本事業では、平成 18 年度に取得した商店街の中にある遊休地（旧金融機関）を核として、観光交流センターなどの拠点施設をオープンする予定（平成 25 年度～平成 26 年度）である。「学び」をコンセプトに、昭和という時代を学べる機能等を設け、地域住民と観光客の交流の場となる施設を整備する。

本事業については、平成 23 年 10 月から同じく昭和の町にある拠点施設「昭和の町展示館」を活用して実証的に実施をしており、事業効果を検証した上で、より集客力の高い魅力ある施設として整備する方針である。

●御玉市民公園整備事業（仮称）

市民を対象とした調査で、「中心市街地の魅力向上のために重要なこと」として「病院や福祉施設などが集まった高齢者、障がい者が住みやすいまちづくり」と回答した住民が 41.6%、「快適な都市環境（まち並み、公園、河川等）が整備されたきれいなまちづくり」と回答した住民が 33.2%となった。

これらの住民ニーズとあわせ、本市は都市機能の集積を図るとともに、高齢者が元気で健康に暮らせるまちづくりを政策的に進めていることから、現市庁舎移転後の跡地に、高齢者が日常的に集い、また健康増進に資する都市公園を整備することとし、本計画の核事業として位置付ける。

●図書館建設事業

新図書館については、合併前に実施した住民意識調査で非常に高いニーズが確認されたことから、合併後策定した総合計画の重点戦略プロジェクトの中で整備することが明記され、早期建設が求められていた。

また本市は教育のまちづくりも推進しているが、「学びの 21 世紀塾」に代表されるこれらの取り組みは市民に浸透しており、知の拠点づくりを求める声は増えている状況にある。

さらには、定住人口増加に向けて子育て支援を充実させている中、子育ての柱となる読書活動の推進拠点としての役割も大いに期待されている。

以上のことから本事業については、本計画の核事業として位置付ける。

●各種イベント

観光客を対象とした調査の中で、「昭和の町に充実してほしいもの」として、「昭和時代のイベント」に対するニーズが最も高かったことから、これまでの各種イベントに加え、誘客効果のある昭和にちなんだ新たなイベントを開催する。

さらに平成 23 年度に昭和の町誕生 10 周年記念イベントとして数多くのイベントを実施したが、このうち効果が高く、継続的な実施が中心市街地の魅力向上に寄与すると判断したイベントについては、基本計画に位置づけるものとした。

[2] 都市計画との調和等

(1) 豊後高田市まちづくり計画 新市建設計画に整合

平成 15 年 12 月に西高地域 1 市 2 町合併協議会で策定した『豊後高田市まちづくり計画 新市建設計画』において、「昭和の町」(中心市街地活性化)推進プロジェクトを、まちづくりを行っていく上でシンボリック事業として推進する『重点戦略プロジェクト』の一つとして位置づけている。

(2) 豊後高田市総合計画に整合

平成 18 年 9 月に、新市施行後策定した『豊後高田市総合計画』では、重点戦略プロジェクトの一つとして「昭和の町(中心市街地活性化)推進プロジェクト」を位置づけている。

計画の中では、「昭和の町」を地域住民と観光客の交流の場、観光拠点と位置づけ、「地域文化の再生と創造による共感できるまちづくり・賑わいづくり」を推進するとともに、中心市街地ににぎわいの場を創出し、商店街の活性化を図ることとしていた。

平成 23 年からの『改訂豊後高田市総合計画』では、「魅力ある中心市街地の整備」を重点プロジェクトに掲げ、これまでの「昭和の町」、「玉津のまちづくり」に加え、市民生活の上で快適で利便性の高いまちづくりを図り、本市の定住促進をけん引する「市の顔」とすべく、様々なまちなかの魅力向上プロジェクトを推進することとしている。

[3] その他の事項

都市計画道路等の見直しにより、これまで防災上の観点から、より災害に強いまちづくりを継続して実施し、市民の居住しやすい環境づくりを行ってきた。

今後、観光客に魅力あるまちづくりを行うため、平成17年に認定を受けた「地域再生計画」（豊後高田「昭和の町」づくり計画）とあわせて総合的に施策を実施し、相乗効果を図ることにより、中心市街地のさらなる活性化と市全体への波及効果の拡大を目指すものとする。

(1) 中心市街地防災対策事業

■事業内容

本市では、各地区の自治会等を中心に自主防災組織の結成の推進し、平成18年度で結成率100パーセントを目標に取り組みを進めてきた。

特に、中心市街地においては、商店、民家等が密集する地区が多く、災害の発生により家屋等の火災が発生した場合は、延焼の危険性が非常に高い。風の強い時には延焼は避けられず、また、狭い路地が多いため、避難路等の確保が出来なくなる可能性があると思われた。

そのため、火災を最小限に食い止める方策としての初期消火対策として、消火栓用ホース等の格納箱の設置、消火栓の増設設置、耐震性防火水槽の設置、備蓄倉庫の設置、避難経路の表示板の設置、防災マップの作成等を行うことにより、中心市街地における防災対策を図った。

■事業実施年度

平成18年度～平成22年度

■支援措置等

コミュニティ助成事業、消防防災施設整備費補助金、市単独

(2) 警戒標識・避難路案内表示等設置事業

■事業内容

平成23年3月の東日本大震災による津波被害を受け、本市においても想定される津波の高さを見直すなど、防災計画見直しに着手。特に沿岸部に近く、海拔の低い中心市街地エリアについては、海拔表示板や避難場所表示板を設置することとした。

さらに民間ビル所有者と協定を締結し、避難ビルとして指定、あわせて津波緊急避難ビル表示板を設置することにより、中心市街地における防災対策の強化を図ることとした。

■事業実施年度

平成 23 年度

■支援措置等

大分県地震・津波等被害防止対策緊急事業

(3)テレビの商店街整備事業**■事業内容**

本市は、平成 19 年度にCATV施設整備事業を実施し、情報通信網の整備を行い、現在、市内全世帯のうち約 9 割がケーブルテレビに加入している状況にある。この通信インフラを活用し、各家庭において、市内に店舗がある商工会議所・商工会・工業連等の加盟店の商品情報等をケーブルテレビ自主放送のデータ放送で閲覧できるシステムを構築する。

商品情報のみならず、宅配の可否や、休日当番医等の行政情報も提供することなどにより、ケーブルテレビ加入者の利便性の向上や高齢者等の買物弱者対策、商店街の活性化等を図っていくものである。

■事業実施年度

平成 23 年度

■支援措置等

過疎地域等自立活性化交付金

(4)地域雇用創造推進事業(地域再生計画関連事業)**(続・昭和の町づくりによる“キラリ”と光る雇用創出大作戦)****■事業内容**

昭和の町づくりに、新たに地域の高齢者が集うしかけづくりや、農業や工業との連携も加え、中心市街地全体をその発表の場＝‘ハレの場’と位置づけて、そこに必要な人材の育成等（経営体質強化、専門的な技術・知識の取得、就職に係る情報提供など）や、さらなる地域雇用機会の拡大を図った。

さらに、中心市街地全体を経済活力創造の場として、その波及効果を市全体に広げ、さらなる地域雇用の創出を目指した。

■事業実施年度

平成 21 年度～平成 22 年度

■実施主体

昭和の町豊後高田観光再生協議会

■支援措置等

厚生労働省委託事業

(5)地域雇用創造実現事業(地域再生計画関連事業)

(地域の「チカラ」大集結！☆キラリアップ☆実現計画)

■事業内容

『小さくても“キラリ”と光るまち・活力あふれるまち豊後高田』の実現に向け、平成21年から実施してきた地域雇用創造推進事業での取り組みを継続させ、一層の波及効果を市内各産業に広げ・つなげていく必要がある。

そのため、平成23年度から、これまでの取り組みを継続的に実施する仕組みとして、企画・開発した商品やサービスの地元及び県外への販路を拡大するとともに、昭和の町と連携した観光商品の組み立てとその実現を通じて、市域への波及効果を高めるための魅力づくりを行うものである。

■事業実施年度

平成23年度～平成25年度

■実施主体

昭和の町豊後高田観光再生協議会

■支援措置等

厚生労働省委託事業